

「ユビキタス特区」の推進について

「ユビキタス特区」事業の概要

- 目的** - 「世界的にも先導的な情報通信社会」のモデルの確立、国際展開
- 概要** - ICTによる「新たな価値創造」につながる総合的なプロジェクトの実施及びこれに必要な電波の利用環境整備
- 場所** - 35市区町村で28のプロジェクトを推進
- 期限** - 平成20～22年度までの3年間

ユビキタス特区のイメージ

利用可能な周波数帯の公表と
プロジェクトの提案募集
(平成19年9月～10月)

関係府省、他国への働きかけ
(平成19年11月～)

提案の評価
(平成19年11月～12月)

「ユビキタス特区」の創設
(平成20年1月25日)
(平成20年3月17日)

提案を踏まえ、以下について働き掛け

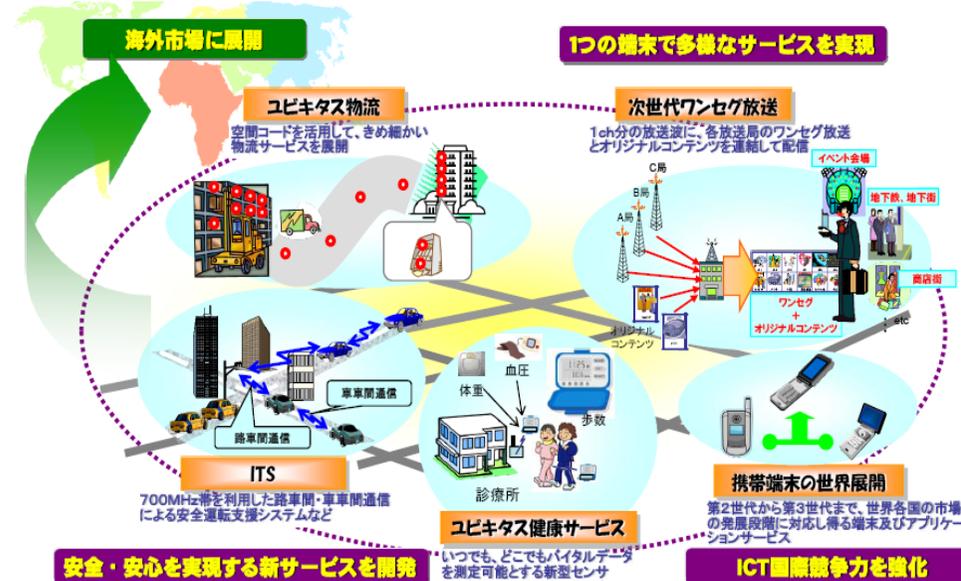
- ・ 関係府省による環境整備
- ・ 他国との協働(「ユビキタス姉妹特区」等)

提案に関し、以下の諸点を評価・確認

- ・ 対象となるプロジェクトの類型
- ・ 対象地域
- ・ 電波の利用可能性

評価を踏まえ、特区を創設

- ①対象地域
- ②実施内容
- ③周波数(電波の利用がある場合)



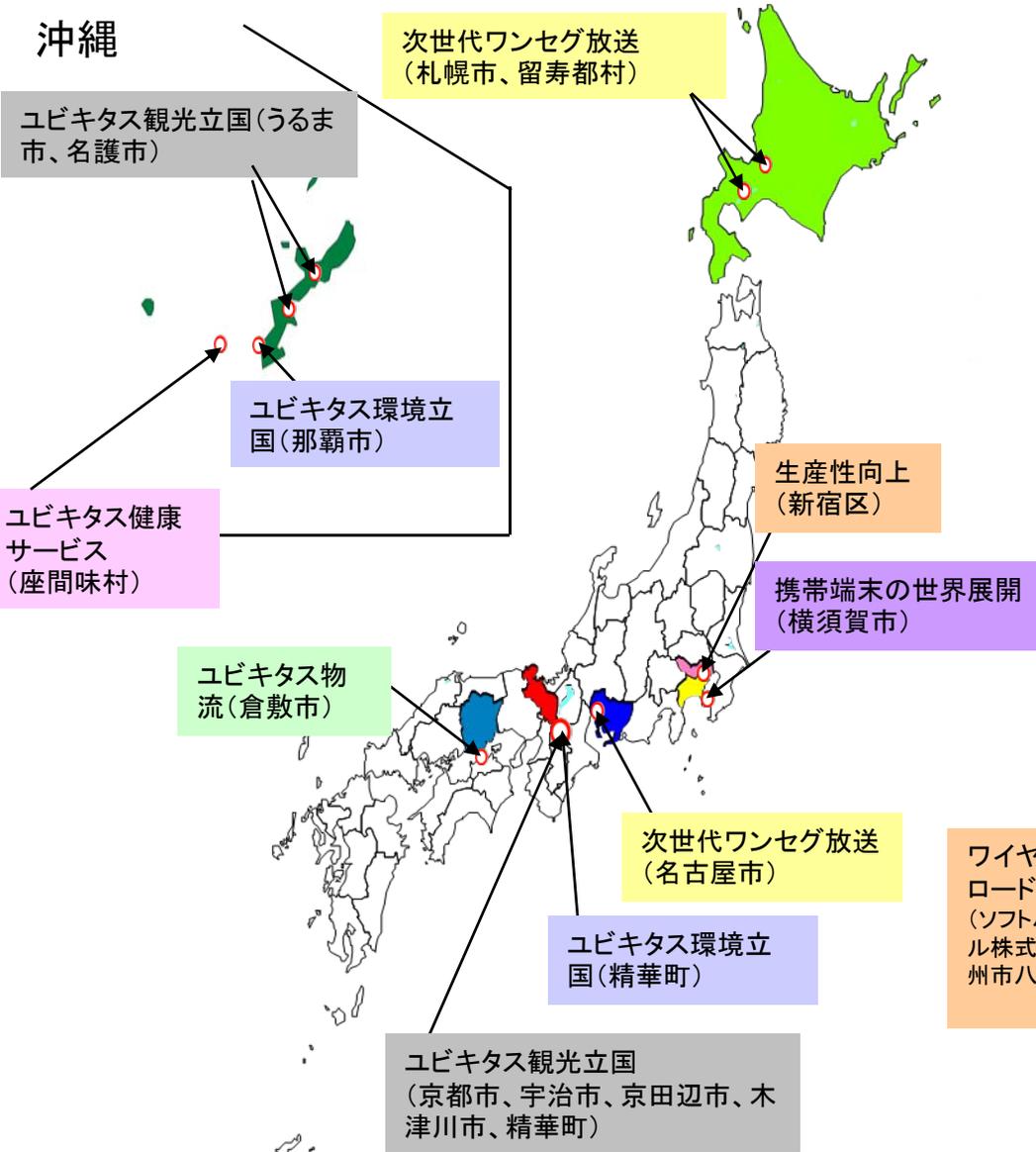
平成20年度予算 20億円

決定したプロジェクト28件

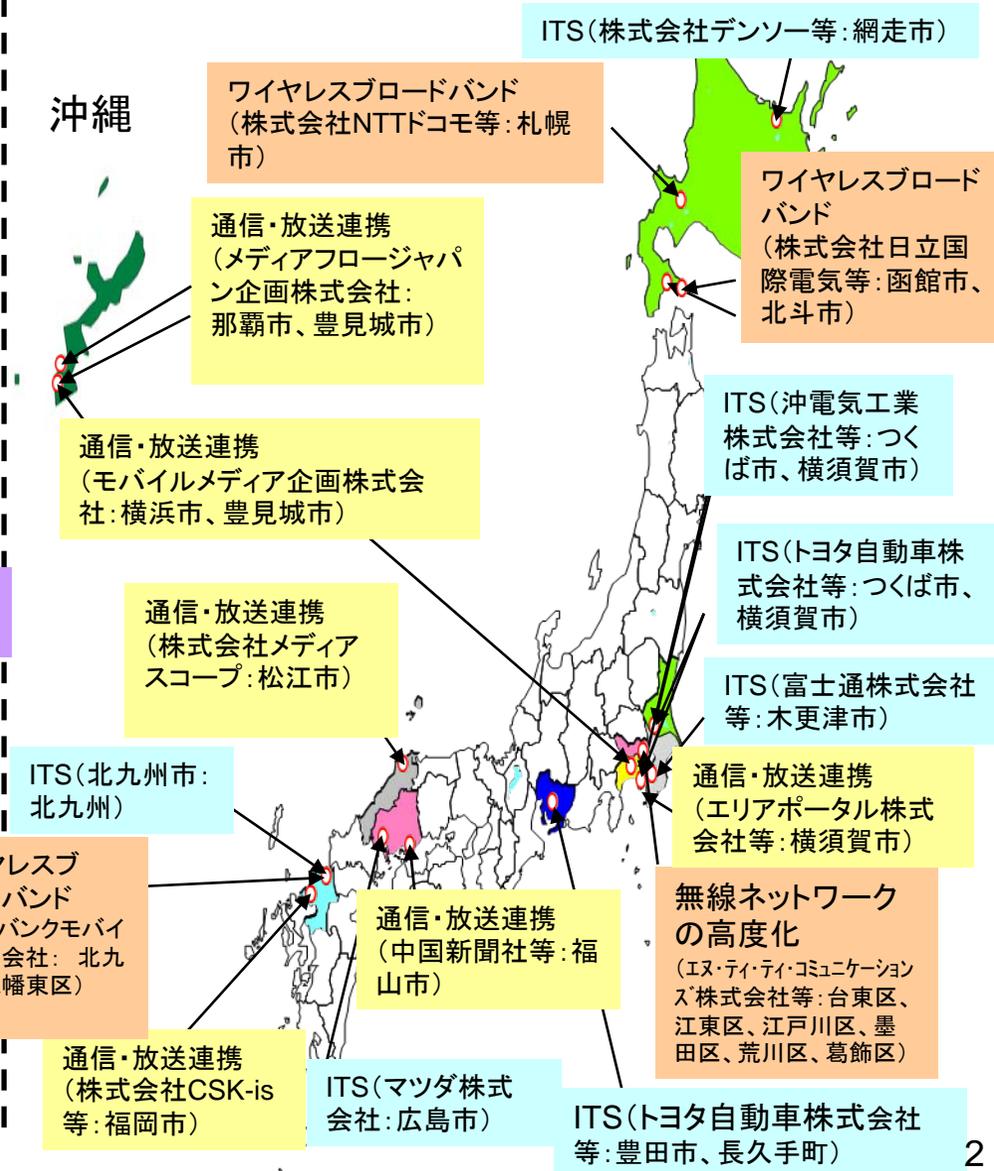
予算支援を予定している案件 11件
予算支援を予定していない案件 17件

「ユビキタス特区」の対象地域及び対象プロジェクト

予算支援を予定するプロジェクト



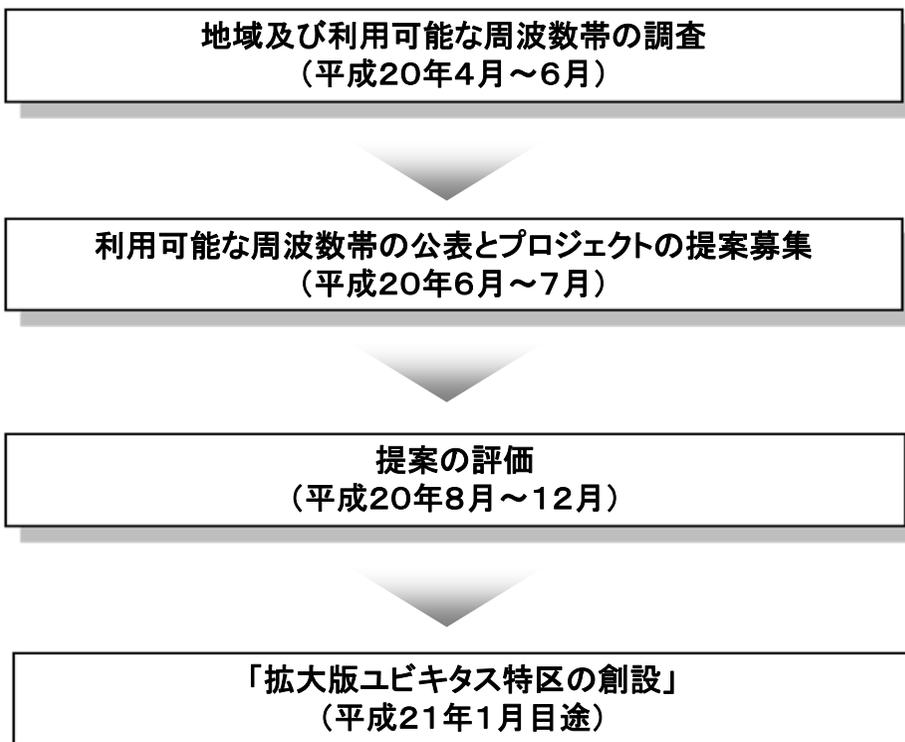
予算支援を予定しないプロジェクト



「拡大版ユビキタス特区」の創設

- 目的** — 「ICT産業の国際競争力強化」、「都市の国際競争力強化」、「地域再生・産業創造」
- 概要** — ICTによる「新たな価値創造」につながる総合的なプロジェクトの実施、未利用周波数帯の利用環境整備
- 場所** — 全国
- 期限** — 平成21～22年度までの2年間

＜ユビキタス特区と拡大版ユビキタス特区の相違点＞



	ユビキタス特区	拡大版ユビキタス特区
目的	・ICT産業の国際競争力強化	・ICT産業の国際競争力強化 ・ <u>都市の国際競争力強化</u> ・ <u>地域再生・産業創造</u>
対象地域	・北海道内 ・沖縄県内 ・研究開発拠点が集積している場所	・ <u>日本全国</u>
実施期限	平成22年度末まで	同左
利用周波数帯	・放送のデジタル化に伴い、利用可能な周波数 ・280MHz帯 ・1.5GHz帯 ・5.8GHz帯	・左記周波数帯 + ・VHF帯 (150MHz帯、280MHz帯) ・UHF帯 (400MHz帯) ・マイクロ波帯 (18GHz帯) ・ミリ波帯 (42GHz帯)